

保育料のあり方検討について

1 経緯

(1) 前回（2016年度）の検討について

2016年度には、「町田市子ども・子育て会議」の下に、認可保育所の保育料を見直す「保育料あり方検討部会」が設置され、「保育料あり方検討部会」の提言に基づき、2018年度に改定保育料の適用を行っています。

前回の検討の中で、今後の保育料のあり方見直しは、社会の経済的な動向を考慮して、概ね3年程度で行うことが望ましいという意見がありました。

この意見を受け、2021年度に検討を行うこととしておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、2カ年度に渡って検討を先送りせざるを得ず、検討時期を2023年度としておりました。

<参考1> 2016年度の検討段階における保育料を見直す際の考え方

(2016年6月に実施した「2016年度保育料等に関する意識調査」より抜粋)

- ・ 認可保育所の家庭の負担を認可外保育所の家庭と同等にする
- ・ 認可保育所の家庭の負担を幼稚園の家庭と同等に負担する
- ・ 国の認可保育所保育料の基準額と同等に負担する

<参考2> 2016年度 保育料あり方検討部会による提言

(2017年1月刊行「町田市保育料及び育成料のあり方検討報告書」より一部抜粋)

提言1

教育・保育サービスを安定的・継続的に提供しつつ、サービスの充実を行うためには、2号認定児・3号認定児の保育料を増額することが望ましい。

提言2

保育料の区分は、現状の0～2歳児と3～5歳児の2区分を維持することが望ましい。

提言3

教育標準時間（1号認定）と保育短時間（2号認定）の保育料における逆転現象については、保育料の見直しに限らず様々な方法で解消に努めることが望ましい。

提言4

認可保育所と認証保育所との利用者負担額の差については、保育料の見直しに限らず様々な方法で解消に努めることが望ましい。

提言5

保育標準時間と保育短時間との保育料の差を広げ、保育短時間を選択しやすくすることが望ましい。

(2) 今回の検討について

2023年度には、こども家庭庁が設立され、国や都の情勢や制度に大きな変化が予想されたことから、市の方向性を庁内で検討する必要があるとして、2023年度は庁内検討を行い、2024年度に子ども・子育て会議で審議を行うこととさせていただきました。

2 現状

(1) 国基準に対する徴収割合等の現状

- 「国基準に対する徴収割合」とは、国が定めた水準で保育料満額を徴収した場合を100%と想定し、保護者が実際に負担している割合のことです。
- 多摩26市の一部の市においては、保育料改定に対する基本方針として国基準の50%を目途としています。
- 直近の2022年度の実績では49.4%となっており、多摩26市の上位から数えた場合、町田市は12番目となります。
- 今後は、2023年10月から開始した保育所等利用多子世帯負担軽減事業※の要素を含めた割合も鑑みながら検討していく必要があります。

※「幼児教育・保育の無償化（国制度）」の対象外となっている、0～2歳児の課税世帯に対して、第2子以降の保育料の無償化などを行っています。

(2) 参考データ

■町田市における国基準に対する徴収割合の推移

2020年度実績	2021年度実績	2022年度実績
49.9%	49.3%	49.4%

■国基準に対する徴収割合の多摩26市比較（2022年度実績）

	自治体名	国基準に対する徴収割合		自治体名	国基準に対する徴収割合		自治体名	国基準に対する徴収割合
1	あきる野	56.1%	10	国立	50.1%	19	東久留米	44.9%
2	狛江	54.4%	11	三鷹	49.8%	20	府中	44.8%
3	西東京	53.8%	12	町田	49.4%	21	日野	43.1%
4	青梅	52.6%	13	小平	48.7%	22	多摩	42.5%
5	清瀬	52.2%	14	小金井	48.6%	23	立川	40.9%
6	東村山	52.1%	15	武蔵野	45.7%	24	武蔵野村山	39.9%
7	八王子	51.1%	16	稲城	45.6%	25	福生	39.8%
8	昭島	51.0%	17	国分寺	45.1%	26	羽村	38.2%
9	調布	50.8%	18	東大和	45.1%			

■保育料の隣接他市との比較（2023年度）

		町田市	八王子市	多摩市	横浜市	川崎市	相模原市	大和市
D-8階層	68,000円以上77,101円未満	19,700	17,000	10,000	16,500	14,700	18,000	13,800
	77,101円以上80,000円未満			13,000	20,400	18,200		16,700
D-12階層	139,000円以上162,000円未満	30,800	26,000	27,900	38,000	37,200	34,900	35,000
D-15階層	208,000円以上232,000円未満	38,200	36,000	39,600	47,500	54,500	43,600	48,100
D-24階層 (最高額)	501,000円以上	61,800	54,000	59,500	77,500	82,800	61,700	88,500

担当：子ども生活部 保育・幼稚園課